

## 「医療費のお知らせ」について

### 医療費のお知らせとは

年6回、世帯主の方へ国民健康保険で診療を受けた医療費の額をお知らせしています。

医療費のお知らせには、受診者、診療年月、医療機関などの名称、入院・通院の別、入院・通院の日数と医療費などの総額(自己負担額と国保が負担した額の合計)が記載されています。

医療費にかかる自己負担額と国保が負担した額って？

診療にかかった総医療費のうち

受診者は、  
3割～1割を負担  
(自己負担額)

残りの7割～9割は、  
国保加入者が支払った国保税+国の交付金  
などで賄われます。

●医療費通知の内容を参考に、医療費負担のしくみや健康について理解を深めていただき、国民健康保険事業の健全な運営にご協力ください。また、医療機関などからの請求内容に誤りがないか確認していただくための資料としてご利用ください。

●後期高齢者医療制度に加入されている方には9月と3月の年2回、北海道後期高齢者医療広域連合から「医療費のお知らせ」を発行しています。



※「医療費のお知らせ」を確定申告(医療費控除)の際の領収書として使うことはできません。  
※診療内容の審査などの都合上、一部の受診記録を記載していない場合があります。

## 今年も「納期内納付」をお願いします

2016年、新しい年が明けて心機一転、新たな抱負を掲げている方もいらっしゃるかと思います。しかし、「税や公共料金の納期内納付」を抱負として掲げる方はあまり聞いたことがありません。それは「当たり前のこと」すぎて皆さんが特に意識しないからではないでしょうか。その当たり前の「お約束」を、特別な事情もないままに守ってこられなかった方もおります。今年こそは納期内納付を守れるようにしましょう。

赤平市収納向上対策本部(納税係)では、『**不平等を許さない!!**』、『**滞納させない!!**』、『**放っておかせない!!**』を目標に、今年一年業務を行って参ります。ご理解とご協力をお願いします。

## 市有財産貸付料の納付は忘れずに

市では、土地や建物の財産を賃貸借契約を締結して貸付けています。

土地貸付料及び建物貸付料は、お手元へ送付した納付書により、納期限までに必ず納付しましょう。

著しく不誠実な滞納者と判断した場合には、賃貸借契約の解除や行政サービスの制限などを実施する場合がありますのでご注意願います。

特別な事情により貸付料の納付が困難な場合は、分割納付などもできますので、必ずご相談ください。

また、借受人の氏名や住所などに変更があったときや、貸付財産を市に返還しようとするときには、すみやかに市役所契約管財係へ届け出をしてください。

## 医療保険

information

問合せ  
医療保険係  
☎ 32-2214

## 市税等 収納向上

information

問合せ  
納税係 ☎ 32-2219  
契約管財係  
☎ 32-2211

### 今月の納付

● 後期高齢者医療保険料 7期  
● 国民健康保険税 7期  
● 市道民税 4期  
納期限 1月31日(火)まで

●市立病院外来診療日程●

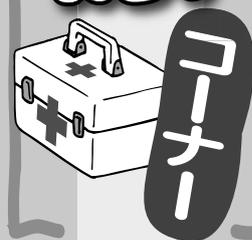
○…午前・午後とも診療  
△…午前のみ診療  
×…休診  
□…午後のみ診療

| 内科 | 整形外科 | 外科 | 産婦人科 | 皮膚科 | 泌尿器科 | 耳鼻咽喉科 | 小児科 | 眼科 | 月 |
|----|------|----|------|-----|------|-------|-----|----|---|
| ○  | △    | △  | 休診   | ×   | △    | ×     | ○   | ×  | 月 |
| ○  | □    | △  |      | △   | ×    | △     | ○   | ×  | 火 |
| ○  | △    | ○  |      | ×   | □    | ×     | △   | ×  | 水 |
| ○  | △    | △  |      | ×   | △    | ×     | ○   | ×  | 木 |
| ○  | ○    | △  |      | ×   | ×    | △     | ○   | ○  | 金 |



市立病院の診療日程

医療



保険証の提示について

■当院では、毎月初めの診察時に保険証を確認しています。保険診療を行う医療機関では厚生労働省により診察ごとに保険証の確認が義務づけられています。

「なぜ」と思われるかもしれませんが、会社の統廃合や保険制度の改定などにより保険番号が変更になる場合があります。

また、就・退職され保険証が変わった場合には速やかに窓口で申し出てください。資格の切れた保険証を使用し続けることは詐欺行為にあたり、場合によっては法律で罰せられることもあります。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

医事係

※初診の方、及び診療券(カード)をお忘れの方の受付は8時からです。土曜日、日曜日、祝日は休診です。

| 午後            |               |               |               | 午前           |
|---------------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 15時00分～16時00分 | 13時00分～15時00分 | 13時00分～14時30分 | 13時00分～15時30分 | 7時45分～11時30分 |
| 小児科           | 内科・外科・整形外科    | 眼科            | 泌尿器科          | 全科           |

再来受診機

平日の受付時間

市立病院スタッフ募集のお知らせ

募集職種及び人員

- ▶ 臨床工学技士(嘱託職員) … 1名
- ▶ 看護師・准看護師(嘱託・臨時・パート) … 1名  
(病棟・外来・透析)
- ▶ 救急外来専従者(臨時職員/看護師・准看護師)  
・夜間当直 1,600円(時給)  
(1回の夜間当直につき23,200円)  
・日直(土日/祝日) 1,600円(時給)  
(1回の日直につき12,000円)
- ▶ 病棟看護助手(嘱託・臨時) … 1名  
(資格のない方でも応募可能です)

問合せ  
あかびら市立病院管理課 ☎32-3211(内線406)

| 29日(日)                           | 22日(日)                       | 15日(日)                  | 9日(祝)                     | 8日(日)                      | 3日(火)                        | 2日(月)                          | 1日(日)                   | 1月      |
|----------------------------------|------------------------------|-------------------------|---------------------------|----------------------------|------------------------------|--------------------------------|-------------------------|---------|
| いち花歯科クリニック(管別市)<br>☎0124-22-2207 | おおさき歯科(管別市)<br>☎0124-23-0648 | 神山歯科医院(赤平市)<br>☎32-2575 | 東鷲歯科診療所(上砂川町)<br>☎62-3368 | みやこし歯科診療所(滝川市)<br>☎75-5330 | おおさき歯科(管別市)<br>☎0124-23-0648 | よりもと歯科医院(管別市)<br>☎0124-22-4618 | 神山歯科医院(赤平市)<br>☎32-2575 | 病・医・院・名 |

歯科診療時間 午前9時から正午まで  
(1日～3日は午後3時まで)

歯科

